

レポート

厚生

総務

一般会計

Q 臨時職員は何人募集しているのか。

A 120人くらいである。しかし思うように集まらないのが現状だ。

Q 時給700円は安すぎるのではないか。

A 前向きに検討したい。

Q 路線バス維持補助金については、路線や便数を減らすと聞いていたがどうなっているのか。

A 関係町村との話し合いが必要であり、現在進めている。

Q 非常備消防団の団員報酬について、消防団員

630人とのことだが、名前だけの団員が増えていると聞いた。そういう人にも支払っているのか。

A 本人から請求印をもらい、団長を通して支払っている。

Q 人権対策費の中の団体活動助成金について、昨年助成を受けた団体の収支のなかで、役員手当てを69万円支払い、会議費一回2千円、交際費の中に告別式の香典等、組合旗開きのお祝い金。その他日当5千円支払い等支出がおかしくないか。

A その中には自主財源も含まれている。基本的には行政主体から自立へ、

組織の強化も含めて検討したい。

Q 地域づくり活動支援事業補助金はミニ特区事業に代わるものか。

A 活動支援事業補助金は最高額が20万円で、21年度までの3年間の事業である。ミニ特区事業は一律50万円で地元負担がなかった。ミニ特区事業である程度は力がついたと思うので、地元負担を3分の1お願いするものである。審査ではこれまでも同様に、飲食費は原則的に認めない方針である。

岩坂地区に避難場所を

一般会計

Q 1歳6ヶ月児健診・3才児健診と謝礼等が組

まれているが、どのような実施か。また、健診は毎月行われているのか。

A 乳児健診・1歳6ヶ月児・3歳児健診と検診ごと別の日に毎月実施している。

Q 老人ホームの町外入

所者の内訳はどうなっているのか。

A 町外入所者は10人で、内訳は、西原村2人・菊陽町3人・熊本市1人・合志市3人・菊池市1人となっている。

Q シルバー人材センターの会員の中でどれくらいの人が実際に働いているのか。

A 現在の会員数217人中の8割位である。

Q 緊急通報システム事業の周知方法はどうしているのか。

A 民生委員を通して該当者を把握し、ケア会議に諮り、決定している。

Q 老人クラブの会員は少ないのではないか。

A 平成16年度に補助金を拡充し、現在までに8クラブ増えた。県内では少ないほうなので、今後増やしていきたい。

Q 防犯カメラ設置予定だが何台を予定しているのか。リースとの比較は検討されたのか。

A 大津中学校・大津北中学校に各5台設置予定である。パソコンとの連携が必要のため、購入を予定している。近隣の市町も購入が多い様である。

Q 歳入について行政財産使用料の、中学校の売店は誰が運営しているか。

A 各中学校のPTAが運営管理している。

Q 梅の造花は商工会にお願いするのではなく、町全体で保存に取り組み、若い人が継承していくような流れをつくっていくべきではないか。

A 後継者育成については、役場でも検討している。現在、中学校で講習会を開き指導されている町全体の取り組みについ

兼ねた施設建設に関する陳情は、全員賛成で継続審議になった。



昨年のミニ特区事業（高尾野区）

経済・建設

委員会

文教

では、文化財保護委員や関係者の皆さんとも協議し、検討していく。

Q 給食でもパン、朝もパンではどうかと思うが。
A 子どもたちの中ではご飯離れが多く、パン食が増えて欧米化になったのかと思われる。ちなみにご飯の残飯が多いよう

一般会計

Q 国の流れとして、農業委員会の廃止が言われているが。

A 県内はない。東京や大阪で農地の少ないところではあるようだ。

Q 大津町集落営農組織連絡協議会補助金の50万円はどうなっているか。

A 17集落において集落営農組織が立ち上がり、先進地研修、5年以内に法人化にむけた研修及び税務研修等に使用。

Q 有害鳥獣駆除補助金は何人に対するものか。

A 25人の駆除隊の組織に30万円補助し、他は猪1頭当り千円補助している。

だ。

国保特別会計

Q 被保険者証カード化システム変更は、現在の一枚の被保険者証を個人個人に変更するのか。

A そのとおりで保険者

Q 畜産振興対策事業補助金は523万円で昨年と同額だ。結果と成果はどうなっているか。

A 実績報告で確認し7万円減額した。目的に添った事業であるか見直しが必要であれば指導する。

Q 「明日の観光大津を創る会助成金」が「まちづくり推進活動補助金」に変わっている。有利な補助への組み替えと思われるが、県と町の解釈の違いはないか。

A 県とのヒアリングのなかで確認。

Q 林道新設改良工事費は当初の予算通りか。また土質は計画段階で分かったのか。

A 林道古城線工事で土

証を20年度から個人カード化することである。

条例改正

Q 平成17年度が6千6百万円となっていたが、小学3年生まで乳幼児医療費補助を拡大した場合、

扶助費の増加予想額はどの程度見込んでいるか。
A 18年度は、まだ途中であり7千万円程度見込んでいる。今回小学3年生まで拡大した場合の増加分は約1750万円見込んでいる。



(昨年) つづじ祭武者行列 (明日観が活躍)

質の把握が充分でなかった為2千万円増額になる。
Q 住宅家賃低廉化事業交付金で家賃はどうなるか。

A 建設費・修理費・保険料等から算出した家賃と賦課した家賃(町営住

宅の家賃)の差額の1/2を10年間国が地方公共団体に交付。町営住宅の家賃は住宅法で算出。

大津町公共下水道特別会計

Q 繰出し金について町民に対する説明はできるか。

A 費用を明確にする為特別会計を設置。繰出し金をなくすためには使用料を2〜3倍にしなければならぬ。非常に厳しい状況である。

Q 起債について何年から借りてるか。年数は。
A 昭和56年度から借りていて30年償還。利率は5%。

Q 受益者負担の妥当性と他市町との比較は。

A 幹線を除く末端の整備費を基に算出し隣接市町とも照らし合わせて300円に決定。合志市330円。熊本市200円。菊池市250円。



梅の造花